

に関する業務のうち建築確認申請の実績は、平成3年度から10年間で年平均870件、接道許可等の建築基準法に係る許認可は年平均34件で、トランプ等はなかった。

問 民間開放で役所の業務が相当減ったが、その他の建築指導課の担当業務は。

答 平成11年5月1日施行の建築基準法改正により、民間の指定確認検査機関でも業務を行うことが可能となり、本市の建築確認申請件数の約95%が民間指定確認検査機関にて業務が行われ、本市の業務は減少しているが、民間指定確認検査機関が行う確認検査が適正に実施されていること、確認や指示を行っており、その件数が29年度550件あった。また、道路や用途地域などの確認、建築計画概要書の閲覧、台帳証明書の発行、都市計画地図等の販売、建築や耐震関係など、窓口や電話での対応が1ヵ月約800件ある。さらに、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律などにより、市でない処理できない審査確認受理業務が年間約400件ある。

問 都市計画法による開発の許認可は、市を經由して県が行っているが、その件数と県の手数料収入は。

答 平成29年度実績は、開発行為の檀原市域に係る事前相談83件、檀原市開発指導要綱に基づく本市への事前協議63件、開発行為の許可申請46件、開発行為の許可申請に係る県の手数料収入は29年度約470万円であった。

問 市が検査する上でいろいろな資格が必要だが、職員の資格取得に対する補助は。

答 資格保有の利益が最終的に職員個人に帰属すると考えられておらず、資格取得の公費負担はしてこなかったが、費用負担以外の面で「檀原市人材育成基本方針」にのっとり資格取得を計画的に後押ししたい。

問 若い世代に住みよ魅力あるまちと選んでもらえるよう、自主性のあるきめ細かいまちづくりを進め、民間が積極的に土地活用を図り固定資産税という安定財源をできるだけ得られるようにしてもらいたい。職員も育っており、先日の総務・建設常任委員会合同意見交換会で建築士会からの意見もあったが、この際、県から開発行政の権限移譲を

受けてはどうか。

答 権限移譲が市民サービス向上にどの程度寄与するのか、市にどの程度の財政効果があるか、市の事務負担やコストがどの程度増加するかなどを十分に検討して判断する必要がある。今のところ受けることはないと考えている。



檀原の景観づくりⅡ



本市における教育行政

問 将来を支える子ども達に格差なく教育を提供することが、私達の責任と考えるが、本市の教育理念・方針は。国・県の方針に縛られると聞か、特色ある教育をできるのか。

答 本市の指導方針は、「確かな学力」「豊かな人間性」た

くましい心身」の育成を目指している。学習指導要領に沿う為、国や県の考え方も踏まえるが、「魅力ある園・学校」「開かれた園・学校」「安全・安心の園・学校」が本市の特色である。教育課程の編成は学習指導要領に基づくが、各園・学校の特徴を出す為、特別活動をしている。

問 全国学力テストの本市の結果は。

答 今年度結果は7月公表の為、昨年度結果で説明する。小学校では国語、算数の平均正答率が低く、特に国語が低い。記述式問題の無回答率が低い。中学校では国語、数学の両教科とも平均的な状況だが、記述式問題で無回答率が高い為、思ったことや考えたことを表現する力をつけられるように指導する必要がある。

問 学力テストの結果だけで評価するのはよくないが、結果や課題等を認識する中で、幼稚園、小・中学校での学力向上の取り組みは。

答 小中全校で学力テスト結果の分析と今後の取り組みをまとめた。全職員で共通理解のもと学力向上につながる授業改善に取り組んでいる。

問 通塾する様々な理由があるが、家庭の状況等で通塾できない子もいる。子ども達の通塾状況を把握しているのか。

答 個人レベルでは把握していないが、全国学習状況調査の結果から、学校単位で通塾率と学力の相関は把握しており、一概に通塾率が高いから学力が高いとは言えない。

問 まさにそのとおりであり、通塾の有無だけで学力が決まるとは思わない。子ども達と同じ可能性を持つ為にも、家庭事情等で教育環境に格差が生まれない形が必要である。様々な改善の形があるが、大阪市では、塾や習い事に使えるクーポンを助成している。進学には学校の勉強だけでは足りないと思うが、市の考え、取り組みは。

答 長期休業中の補習や、放課後子ども教室等で学力向上に努めている。学習習慣や基礎学力は、家庭と学校が協力して身につける必要がある。等しく内容がわかるよう授業の改善に取り組みたい。

問 平成33年1月からセンター試験が廃止され、記述式問題が導入される。将来大人になって求められる力、本当の